

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
石井 1				ge	<p>タイトル（規格名称）で、ISO 30300の“vocabulary”を、X30300では“語彙”ではなく“用語”としたのならば、「タイトルが“語彙”では分かりにくいので“用語”としたが、本文では元々のISO 30300の言葉どおりに、“vocabulary”は“語彙”、“term”は“用語”として使い分けた。」という説明が序文にあった方が良いのではないか？</p> <p>JISの規格名称において、用語規格には「用語」を用いるのが一般的ということなので、追加説明は不要であることに同意します。</p>	コメントの通り。	<p>JISの規格名称において、用語規格は「用語」を用いるのが一般的です。</p> <p>“vocabulary”となっている184件全ての規格が「用語」を用いています。「語彙」を用いている規格はありません [TSに2件ありますが、それも、規格名称の中に“vocabulary” “term”の両方があるためと考えられます (TS Z 0030-1 ナノテクノロジー—語彙—第1部：中核的な用語 及び TS Z 0030-2 ナノテクノロジー—語彙—第2部：ナノ物体)。このようになしかりとした慣例に基づいているので、規格名称で「用語」を用いることについての説明は不要と考えます。</p> <p>また本文中では対応国際規格のとおりを使い分けているので、それについても説明は不要と考えます。</p>
石井 2	175-177	3.1.16		ge	<p>3.1.16 用語定義“監視 (monitoring)”について。「状況を確定すること」という表現は不自然ではないか。</p> <p>一般的に“監視”とは、ルールや期待する状態からの逸脱がないか、異常がないか、異常につながる兆候がないかを見張ること、と認識しているので、「状況を確定すること」という表現は合わないように思える。</p>		<p>この規格を含め30300シリーズの規格はマネジメントシステム規格(MSS)の一つとして位置付けられているため、JIS Q 9000:2015 (品質マネジメントシステム—基本及び用語)の用語に準拠する必要があります。</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
					<p>【検討結果・対応案に対する追加コメント】</p> <p>同規格の用語定義に一般的な言葉使いと乖離し不自然な表現があるが、JIS Q 9000 の用語定義に準拠する必要があるという理由に同意し、このままとすることに同意します。</p> <p>しかし、457-460 行目 3.6.5 システム (system) だけは 460 行目に (出典: JIS Q 9000:2015 の 3.5.1) と記載しているのに、他の用語定義に (出典: JIS Q 9000:2015 の 3.x.xx) の記載がない。3.6.5 と同様に出典を記載すべきではないか？</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント 2】</p> <p>対象国際規格との対応度合い IDT (identical) の JIS 制定において、対応案の再回答に記された方針を、日本規格協会が妥当と判断されるならば、対応案に同意します。</p>		<p>す。同規格では、この「監視」を次のように定義しています。</p> <p>3.11.3 監視 (monitoring)</p> <p>システム、プロセス、製品、サービス又は活動の状況を確定すること。</p> <p>これに合わせていますので、このままをお願いします。</p> <p>3/13 出典の記載は対応国際規格どおりとしております。対応する定義が同じであっても、対応国際規格にない出典を加えることはしておりませんので、このままをお願いします。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、該当する用語について「出典 JIS Q 9000 の 3.x.xx)」と記載した方がよいと考えますので、対応国際規格を担当する ISO/TC46/SC 11 にその旨伝えます。</p>
石井 3	184-186 213-215	3.1.18 3.1.21		ge	<p>3.1.18 目標 (objective) 達成すべき『結果』</p> <p>3.1.21 パフォーマンス (performance) 測定可能な『結果』</p> <p>いずれも『結果』というのは、気持ちは分からないでもないが、日本語での定義として不自然では</p>	<p>分かりやすい文言で定義し、『結果』という表現をどこかに残す必要があるならば注釈にでも記載すれば良いのではないか。</p>	<p>上記 JIS Q 9000 では、次のように定義しています。</p> <p>3.7.1 目標 (objective)</p> <p>達成すべき結果。</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
					<p>ないか。</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント】</p> <p>同規格の用語定義に一般的な言葉使いと乖離し不自然な表現があるが、JIS Q 9000 の用語定義に準拠する必要があるという理由に同意し、このままとすることに同意します。</p> <p>しかし、457-460 行目 3.6.5 システム (system) だけは 460 行目に (出典: JIS Q 9000:2015 の 3.5.1) と記載しているのに、他の用語定義に (出典: JIS Q 9000:2015 の 3.x.xx) の記載がない。3.6.5 と同様に 出典を記載すべきではないか？</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント 2】</p> <p>対象国際規格との対応度合い IDT (identical) の JIS 制定において、対応案の再回答に記された方針を、日本規格協会が妥当と判断されるならば、対応案に同意します。</p>		<p>3.7.8 パフォーマンス (performance)</p> <p>測定可能な結果。</p> <p>これらに合わせているので、このままをお願いします。</p> <p>3/13 出典の記載は対応国際規格どおりとしております。対応する定義が同じであっても、対応国際規格にない出典を加えることはしておりませんので、このままをお願いします。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、該当する用語について「出典 JIS Q 9000 の 3.x.xx)」と記載した方がよいと考えますので、対応国際規格を担当する ISO/TC46/SC 11 にその旨伝えます。</p>
石井 4	259-261	3.1.27		ge	<p>3.1.27 トップマネジメント (top management) ・ ・ 個人又はグループ management を “人” と定義する？ 一般的で理解しやすい使い方はですか？</p> <p>353-355 行 3.3.3 リスクマネジメント (risk management) では “活動” と定義しており、定義の一貫性に問題はないか？</p> <p>産業標準案作成経過報告書の「5. (1) 制定・改正の必要性及び期待効果」の【必要性】において、「我が国にはそれを業務実践、組織管理及び</p>	<p>一般的に使われる用語で定義する。または、特殊な定義であるが、そうする必要があることを序文・注釈等で説明する。</p>	<p>上記 JIS Q 9000 では、次のように定義しています。</p> <p>3.1.1 トップマネジメント (top management)</p> <p>最高位で組織 (3.2.1) を指揮し、管理する個人又はグループ。</p> <p>これに合わせているので、このままをお願いします。</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
					<p>トップマネジメントの中に組み込むための規格が存在しない状況である」という文言がある。この脈絡での“トップマネジメント”という用語の使い方は自然であり、分かりやすい。しかし、この脈絡での“トップマネジメント”を“人”という意味には解釈し難い。</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント】</p> <p>同規格の用語定義に一般的な言葉使いと乖離し不自然な表現があるが、JIS Q 9000 の用語定義に準拠する必要があるという理由に同意します。</p> <p>しかし、457-460 行目 3.6.5 システム (system) だけは 460 行目に (出典: JIS Q 9000:2015 の 3.5.1) と記載しているのに、他の用語定義に (出典: JIS Q 9000:2015 の 3.x.xx) の記載がない。3.6.5 と同様に 出典を記載すべきではないか？</p> <p>490-491 行 「図 A.2—組織に関する概念」において、“組織”と“トップマネジメント”は矢印でつながっているのが非階層的な連想関係の概念ということであり、“トップマネジメント”が“組織”の部分(構成要素)ではない(部分全体関係ではない)ことになる。“トップマネジメント”を人またはグループと定義することは、この概念図と矛盾しないか？</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント 2】</p> <p>回答の「矢印によって「部分全体関係」の有無等の厳密な関係を示す図ではないと理解しております」について。</p> <p>470-479 では、この附属書で使用する概念間の相互関係の表現の仕方を説明しており、466—467 では「概念の関係を分析し、それらを概念システ</p>		<p>また 3.3.3 リスクマネジメントは JIS Q 31000:2019 の 3.2 が出典ですので、その定義に合わせています。</p> <p>3/13 出典の記載は対応国際規格どおりとしております。対応する定義が同じであっても、対応国際規格にない出典を加えることはしておりませんので、このまままでお願いします。</p> <p>3/13 「図 A.2」は主要概念間の関係を示す図ではありますが、矢印によって「部分全体関係」の有無等の厳密な関係を示す図ではないと理解しております。用語の定義はあくまで箇条 3 によるものであり、この図は補助的なものとして、対応国際規格どおりにしております。ご理解ください。</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
					<p>ムに整理することは、一貫性のある語彙の必要 条件である」と記されています。</p> <p>468-469でも、「この規格で定義する語彙の相互 関係をよりよく理解するために役立つ場合があ る」旨の記載があります。</p> <p>それを「厳密な関係を示していない」とするのは 理解し難いです。</p> <p>但し、469で「・・・に役立つ場合があるため、こ の附属書に記載する」と記されており、対応案で も同規格において図A.2の概念図を補助的なもの と位置付けるとのことなので、(用語定義と概念 図との間に矛盾を感じるものの)この概念図は必 須で重要なものではないと捉え、対応国際規格通 りにしておくことに同意します。</p>		
石井 5	358-360	3.4.1		ge	<p>3.4.1 アクセス制御 (access control) に「・・・の 決定または・・・の監視」とあるが、一般的には、 制御とは行為ではないか？</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント】</p> <p>同規格の用語定義に一般的な言葉使いと乖離し不 自然な表現があるが、JIS Q 9000 の用語定義に 準拠する必要があるという理由に同意し、このま まとすることに同意します。</p> <p>しかし、457-460 行目 3.6.5 システム (system) だけは 460 行目に (出典: JIS Q 9000:2015 の 3.5.1) と記載しているのに、他の用語定義に (出典: JIS Q 9000:2015 の 3.x.xx) の記載がな い。3.6.5 と同様に出典を記載すべきではない か？</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント 2】</p>	<p>一般的に使われる用語で定義する。または、特殊 な定義であるが、そうする必要があることを序 文・注釈等で説明する。</p>	<p>「記録プロセス」の一つで ある「アクセス制御」とい う行為を分解した表現で す。一般には、「・・・、 記録の取扱いを決定するこ と、または記録の使用を監 視すること」となります が、用語 (見出し語) が名 詞の場合は名詞で書き止め る JIS の書き方にしたがう ことにより「決定」・「監 視」となります。この書き 方は現在の JIS 全体で用い られているので、この規格 で説明すべきことではない と考えます。なお、「監 視」はそれで終わりではな く、その結果が「規則」の 改訂等に繋がっていくもの です。</p> <p>また、access control は、</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
					対象国際規格との対応度合い IDT (identical) の JIS 制定において、対応案の再回答に記された方針を、日本規格協会が妥当と判断されるならば、対応案に同意します。		<p>Q27000:2019 (情報技術—セキュリティ技術—情報セキュリティマネジメントシステム—用語) の 3.1 をはじめ、情報関連分野で「アクセス制御」として定義されています。関連規格との統一を図り、この規格でも「アクセス制御」を用いました。</p> <p>このままでお願いします。</p> <p>3/13 出典の記載は対応国際規格どおりとしております。対応する定義が同じであっても、対応国際規格にない出典を加えることはしておりませんので、このままでお願いします。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、該当する用語について「出典 JIS Q 9000 の 3.x.xx)」と記載した方がよいと考えますので、対応国際規格を担当する ISO/TC46/SC 11 にその旨伝えます。</p>
石井6				ge	<p>用語定義の不自然な文言について、こうしなければならない理由が分からない。</p> <p>本規格の目的などで当方の勘違いがあるかもしれないので、なぜ、用語定義の文言をこのように日常用語と乖離した表現にしなければならないのか理由を説明して欲しい。</p>		<p>マネジメントシステム規格は、<u>ISO/IEC 専門業務用指針第1部及び統合版ISO補足指針の附属書 SL</u> に従って開発することが規定されており、JIS もそれに従っております。附属書 SL には <u>共通の構造、用語及び定義</u> があり、個々の規格で独自に定義の書き方を変えるこ</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付: 2023年3月14日	規格番号: X30300	プロジェクト:
----------------	--------------	---------

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
							<p>とはできません。実際には、JIS Q 9000（品質マネジメントシステム）がマネジメントシステム規格の基本規格となっているため、整合を図りました。一般的な言葉の使い方と異なる場合がありますが、マネジメントシステム規格の全体の中で用語及び定義を統一する意義があることについてご理解をいただきたいと考えます。</p> <p>コメントありがとうございました。どうぞよろしく願いたします。</p>

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
渡邊 1	100	0.3	図 1	ed.	図は画像として挿入されているが、漢字が潰れている等、解像度が低いように見える。	使用している文字や図形など、図の構造を保持した形で挿入する、あるいは印刷に十分耐える解像度の高い画像に置き換える。	解像度については、再調整をし、印刷ほかに十分耐える画像に修正いたします。
渡邊 2	113	0.4	図 2	ed.	図は画像として挿入されているが、漢字が潰れている等、解像度が低いように見える。	使用している文字や図形など、図の構造を保持した形で挿入する、あるいは印刷に十分耐える解像度の高い画像に置き換える。	解像度については、再調整をし、印刷ほかに十分耐える画像に修正いたします。
石井 1	177-179	3.5		ge	<p>3.5 トップマネジメント (top management) 「・・・個人又はグループ」について。</p> <p>X30300 259-261 行 3.1.27 トップマネジメント (top management) へのコメントと同じ。</p> <p>management を“人”と定義する？ 一般的で理解しやすい使い方ですか？</p> <p>本文中「5.3 組織の役割、責任及び権限」の脈絡では“トップマネジメント”を“人”という意味で使っているので、定義との矛盾はないと考える。</p> <p>しかし、例えば、産業標準案作成経過報告書の「5. (1) 制定・改正の必要性及び期待効果」の【必要性】において、「我が国にはそれを業務実践、組織管理及びトップマネジメントの中に組み込むための規格が存在しない状況である」という文言があるが、この脈絡での“トップマネジメント”を“人”という意味には解釈し難い。</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント】</p> <p>同規格の用語定義に一般的な言葉使いと乖離し不自然な表現があるが、JIS Q 9000 の用語定義に準拠する必要があること、および Annex SL 和文テンプレートの定義とも統一させているという理由に同意し、このままとすることに同意します。</p> <p>しかし、(出典: JIS Q 9000:2015 の 3.x.xx) のように出典を記載すべきではないか？</p>	<p>一般的に使われる用語で定義する。または、特殊な定義であるが、そうする必要があることを序文・注釈等で説明する。</p>	<p>JIS Q 9000 では、次のように定義しています。</p> <p>3.1.1 トップマネジメント (top management)</p> <p>最高位で組織を指揮し、管理する個人又はグループ。</p> <p>また、Annex SL 和文テンプレートでも次のように定義しています。</p> <p>3.3 トップマネジメント (top management)</p> <p>最高位で組織を指揮し、管理する個人又は人々の集まり</p> <p>これらに合わせているので、このままをお願いします。</p> <p>3/13 出典の記載は対応国際規格どおりとしております。対応する定義が同じであっても、対応国際規格にない出典を加えることはしておりませんので、このままをお願いします。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、</p>

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
					<p>【検討結果・対応案に対する追加コメント2】</p> <p>対象国際規格との対応度合い IDT (identical) の JIS 制定において、対応案の再回答に記された方針を、日本規格協会が妥当と判断されるならば、対応案に同意します。</p>		<p>該当する用語について「出典 JIS Q 9000 の 3.x.xx)」と記載した方がよいと考えますので、対応国際規格を担当する ISO/TC46/SC 11 にその旨伝えます。</p>
石井 2	240-242	3.15		ge	<p>3.15 監視 (monitoring) 「・・・状況を確定すること」とあるが、「状況を確定すること」という表現は不自然ではないか。</p> <p>一般的に“監視”とは、ルールや期待する状態からの逸脱がないか、異常がないか、異常につながりうる兆候がないかを見張ること、と認識しているので、「状況を確定すること」という表現は合わないように思える。</p> <p>X30300 175-177 行 3.1.16 用語定義“監視 (monitoring)”へのコメントと同じ。</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント】</p> <p>同規格の用語定義に一般的な言葉使いと乖離し不自然な表現があるが、JIS Q 9000 の用語定義に準拠する必要があるという理由に同意し、このままとすることに同意します。</p> <p>しかし、(出典: JIS Q 9000:2015 の 3.x.xx) のように出典を記載すべきではないか?</p> <p>【検討結果・対応案に対する追加コメント2】</p> <p>対象国際規格との対応度合い IDT (identical) の JIS 制定において、対応案の再回答に記された方針を、日本規格協会が妥当と判断されるならば、対応案に同意します。</p>	<p>一般的に使われる用語で定義する。または、特殊な定義であるが、そうする必要があることを序文・注釈等で説明する。</p>	<p>JIS Q 9000 では、次のように定義しています。</p> <p>3.11.3 監視 (monitoring)</p> <p>システム、プロセス、製品、サービス又は活動の状況を確定すること。</p> <p>これに合わせているので、このままお願いします。</p> <p>3/13 出典の記載は対応国際規格どおりとしております。対応する定義が同じであっても、対応国際規格にない出典を加えることはしておりませんので、このままお願いします。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、該当する用語について「出典 JIS Q 9000 の 3.x.xx)」と記載した方がよいと考えますので、対応国際規格を担当する ISO/TC46/SC 11 にその旨伝えます。</p>

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付: 2023-03-06	規格番号: JIS B 9527	プロジェクト:
----------------	------------------	---------

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表 1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
伊藤 1			表 1	ed	「9.6 標準消費電力量 (TEC 値)」の「記載要領及び記載例」には「キロワットアワー」の表記があり、「9.7 エネルギー消費効率」の「記載要領及び記載例」には「ワット時」「キロワット時」の表記があり、混在している。	「(キロ)ワットアワー」または「(キロ)ワット時」のいずれかの表記に統一する。	全て「キロワット時」の表記に統一します。

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

委員名*	行番号 (e.g. 17)	箇条/細分箇条* (e.g. 3.1)	段落/図/表/ (e.g. 表1)	コメント タイプ*	コメント*	修正案	検討結果・対応案
石井 1	155,156	4.9		ge	<p>産業標準案作成経過報告書 5.(1)の【必要性】では"放散一定モデル"としているが、本文の用語定義では、155行"一定放散モデル法"、156行では"一定放散速度モデル"としており、以下、本文中では"一定放散モデル法"または"一定放散モデル"を使っている。</p> <p>用語の揺らぎか？ それとも、適切な使い分けか？</p>	<p>適切な使い分けであれば修正の必要なし。</p> <p>用語の揺らぎであれば統一。</p>	<p>「一定放散モデル」と「一定放散速度モデル」とは、用語の揺らぎであるため「一定放散モデル」に統一します。</p> <p>「一定放散モデル法」と「一定放散モデル」とは、適切な使い分けなので、そのままとします。</p> <p>また、作成経過報告書 5.(1)の【必要性】も「一定放散モデル」に修正します。</p>

以上

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

*欄 (委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント) : 必須入力。入力されていないと投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください (例えば、列の削除・追加、セルのマージなど)。変更した場合、投票システム (National Ballots) が適切に作動しません。